

お知らせ

農業用大型空缶を回収

農業用廃棄物による危険防止と農村・農地における環境美化推進のため、農業用大型空缶の回収を行います。
 日時 8月20日(火) 午前9時～10時
 場所 J A別府人參選果場前空地(広域農道沿い、J A南さつま別府農業機械センター東側です)
搬入するときの注意
 ○農業用の空き缶で金属製のものに限りません。プラスチック製は回収しません。
 ○空き缶の中の残液を完全に抜き取ってください。
 ○回収日の1週間以上前から残液や薬剤臭を取り除くため、缶のフタを取り外し、缶の底に穴を開けておいてください。
 ○薬剤臭・残液の検査をし、薬剤臭がするものや残液があるものは回収しません。
 ○当日は現場係員がいるので、指示に従ってください。
 ※搬入日時は厳守してください。指定した日時以外の回収はしません。
 ※薬剤臭がする缶の持ち込みや、指定した日時以外で搬入があった場合は、次回からの回収は実施できない可能性がありますので、注意事項を厳守してください。
 問合せ 農政課特産振興係
 TEL 72-1111(内線332)

募集

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、その保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。
 合格すれば高等学校の入学資格が与えられます。
 試験期日 10月28日(月)
 試験会場 県庁
 願書受付 8月28日(水)～9月13日(金) ※消印有効
 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
 問合せ 学校教育課 TEL 72-0170(内線814)

イベント

男女共同参画リレーセミナー

すべての人が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会は、私たちが目指すべき社会です。
 鹿児島県では、3月に「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」を策定しました。より多くの県民の皆さまに本計画を知っていただくため、説明会及び講演会を県内各地で開催します。
 南薩地区の開催は次のとおりです。
 日時 8月20日(火) 午前10時～正午
 場所 ちらん夢郷館(南九州市)
 問合せ 鹿児島県男女共同参画室 TEL 099-2862634

第35回記念市民健康教室

日時 9月7日(土) 正午～
 場所 市民会館
 入場料 無料
 内容 健康相談、健康食の展示、心肺蘇生法コンテストほか講演『がんになってわかったこと』
 講師 山中寛先生(鹿児島大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻教授)
 問合せ 健康センター TEL 72-7176
 ※当日は、参加者全員に記念品を準備しています。

風の芸術展会期中の毎週日曜日は「風のコンサート」 南溟館(第2展示場)で午後2時～

開催日	出演者等	開催日	出演者等
8月4日	ちゃんサネ 他(即興演奏)	9月1日	大西文音(ピアノ)
11日	枕崎少年少女合唱団	8日	R E N S(叙情派アコースティック)
18日	白澤玲子(声楽)	15日	池田博幸(フルート他)
25日	枕崎マリンコーラス(声楽)	22日	有村航平&塩屋祐典(チェロ・ピアノ)

市のホームページにも情報を掲載しています。
<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

「特別警報」の発表を開始します

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、8月30日から新たに「特別警報」を発表します。

■対象となる現象は？

特別警報の対象とする現象の事例として「東日本大震災」や、「伊勢湾台風」等が挙げられます。鹿児島県内に大きな災害をもたらした事例としては、昭和20年9月の「枕崎台風」や平成5年9月の「台風第13号」、「平成5年8月豪雨」、「平成18年7月豪雨(いわゆる、鹿児島県北部豪雨)」等が該当します。
 津波については、3mを超える津波が予想される場合に発表する大津波警報を、火山噴火については、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合に発表する噴火警報(レベル4以上)を特別警報と位置づけ、従来の名称のまま発表する予定です。

■発表されたらどうするの？

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。
 また、従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害の起こるおそれがあるときに発表しますので、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守るために行動してください。

※特別警報の詳細は、気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>



■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL 72-1111(内線214)
 鹿児島地方気象台防災業務課 TEL 099-250-9919

消費生活メモ

サイトは日本語だけど!? 海外通販のトラブル

【事例】中学生の息子が、あるメーカーのサッカーシューズをインターネット通販で注文した。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので、不審に思ったが、どこも売り切れで

やっと探し当てたということもあり、代金を振り込んだ。その後、国際郵便で届いた荷物を開けてみると、注文したシューズとラインの色が違う上、つくりも粗雑で本物が疑わしい。「注文した商品と違う。交換希望」と再三メールを送っているが、何の連絡もない。(当事者II中学生 男性)

と「届いた商品が模倣品のようだ」「代金を支払ったのに商品が届かない」といった相談が寄せられています。このようなサイトは日本語で書かれているため、海外事業者の運営サイトであってもそれと気づかず利用してしまうケースがあります。サイト内の日本語が不自然であるときなどには注意

が必要です。事業者の所在地や連絡先などの情報を事前にしっかり確認しましょう。メールアドレスしか記載されていないようなサイトでの取引は危険です。極端に値引きされている場合は模倣品の可能性があります。模倣品の輸入は消費者が法律違反に問われる恐れもあるので注意しましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
 TEL 72-1111 内線329
 ※ 8:30～12:00、13:00～17:15